

野田市公契約条例に規定する市長が定める賃金等の最低額

野田市公契約条例（平成21年野田市条例第25号）第6条第1項第1号の規定による賃金等の最低額は、別表のとおりとする。

野田市 総務部 管財課

別表 野田市公契約条例の規定による賃金等の最低額（平成27年2月以降に締結する契約から適用）

1. 公共工事設計労務単価に定められる職種

単位：円

職種	最低額	職種	最低額
1 特殊作業員	2,274	27 普通船員	2,306
2 普通作業員	1,924	28 潜水士	3,794
3 軽作業員	1,392	29 潜水連絡員	2,699
4 造園工	2,136	30 潜水送気員	2,699
5 法面工	2,465	31 山林砂防工	2,710
6 とび工	2,635	32 軌道工	4,537
7 石工	2,625	33 型わく工	2,402
8 ブロック工	2,465	34 大工	2,710
9 電工	2,285	35 左官	2,614
10 鉄筋工	2,678	36 配管工	2,179
11 鉄骨工	2,391	37 はつり工	2,391
12 塗装工	2,572	38 防水工	2,763
13 溶接工	2,720	39 板金工	2,657
14 特殊運転手	2,264	40 タイル工	2,561
15 一般運転手	2,019	41 サッシ工	2,444
16 潜かん工	2,827	42 屋根ふき工	2,210
17 潜かん世話役	3,347	43 内装工	2,625
18 さく岩工	2,593	44 ガラス工	2,370
19 トンネル特殊工	2,699	45 建具工	2,317
20 トンネル作業員	2,317	46 ダクト工	2,147
21 トンネル世話役	3,050	47 保温工	2,200
22 橋りょう特殊工	2,890	48 建築ブロック工	2,349
23 橋りょう塗装工	2,965	49 設備機械工	2,242
24 橋りょう世話役	3,241	50 交通誘導員A	1,339
25 土木一般世話役	2,412	51 交通誘導員B	1,159
26 高級船員	2,933		

2. その他の職種

単位：円

職種	最低額	職種	最低額
52 電気通信技術者	2,997	57 船団長	2,933
53 電気通信技術員	2,019	58 潜水世話役	3,794
54 製作工（橋梁）	2,784	59 船夫	2,306
55 機械工	2,720	60 機械設備製作工	2,423
56 助手	1,924	61 機械設備据付工	2,147

上記の最低額は、野田市公契約条例の規定による賃金等の最低額で1時間当たりの単価とする。